

【2012/04/20】

=====
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

【ご 注 意】

この「お知らせ」は振興センターメーリングリストのアドレスからお送り
しています。

本アドレス宛に返信されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られ
ますのでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちらのアドレス center@jusan-kassei.or.jp
宛にお送り願います。

本年度、「就労支援事業会計」を巡って、動きがあります。

「就労支援事業会計基準の改正及び会計基準の適用に関する経過措置について」

<http://www.jusan-kassei.or.jp/files/bookshelf/bs3000/bs3006.pdf>

詳しい内容は『福祉事業所会計塾』でお確かめください。

ただ今、テレビ朝日福祉文化事業団による「設備助成」も受付中です。

該当する事業所の皆さまは、ふるってご応募ください。

●【福祉事業所会計塾】の受講受付中！

◆1年間、6回の講座で就労支援事業会計を体系的に学びます。

◆今年度「会計塾」は改正された新会計基準による就労支援事業会計処理基準
についての講習となります。

◆協 力：坂本&パートナーズ会計事務所株式会社

◆受講料：会員1,000円／回、非会員2,000円／回

◆定 員：50人

◆第1回：5月14日（月）14:00～16:00 千葉市民会館第3・第4会議室

・就労支援事業の会計と社会福祉法人新会計基準の概要

⇒ <http://bit.ly/HroBrH>

●【テレビ朝日福祉文化事業団「平成24年度小規模共同作業所への設備助成」】

テレビ朝日福祉文化事業団で、資金不足や公的援助だけでは充分とはいえない
障がい者の皆様の「小規模共同作業所」等に対してのご支援として、緊急かつ
必要度の高い設備や作業機材を助成を行っています。（以下、テレビ朝日福祉

文化事業団の案内文書より引用)

【対象施設】

「小規模共同作業所」「通所作業所」およびこれに類似するサービスを提供する施設。

次の場合は助成の対象外となります。

- ①法人格のある施設（NPO法人は対象施設となります。）
- ②過去5年間に当事業団から助成を受けた施設

【助成内容】

利用者が施設（作業所）で使う備品、道具類、作業機器、機材などをその対象とします。助成は30万円以内（消費税込）で、すべて物品、器具などです。

【応募方法】

必要書類を添付して当事業団に郵送してください。

- ①申請用紙 ～所定の申請書に必要事項を記入～
- ②施設紹介のパンフレット
- ③希望する物品等のカタログと見積書（消費税込）で、見積書の有効期限は7月末日とします。
- ④前年度の決算書と今年度の予算書&事業計画書等
- ⑤自治体への補助金申請書等のコピー
- ⑥定款または規約
- ⑦役員名簿

書類を郵送される場合は、施設の担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。

【応募期間】

平成24年4月1日～6月末日

⇒ <http://bit.ly/HdWgxR>

●お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL : <http://www.heartful-messe.com>

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。